

## 雨竜町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 雨竜町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	1,247	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区(満寿地区・平和地区・追分地区)		
処理場数	3箇所(満寿浄化センター・平和浄化センター・追分浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化:無 共同化:無 最適化:無		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(1月につき) 基本水量8 <sup>3</sup> mまで:1,280円(税抜き) 超過水量1 <sup>3</sup> mにつき:160円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用基本料金(1月につき) 基本水量16 <sup>3</sup> mまで:2,560円(税抜き) 超過水量1 <sup>3</sup> mにつき:160円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用基本料金(1月につき) 基本水量100 <sup>3</sup> mまで:13,000円(税抜き) 超過水量1 <sup>3</sup> mにつき:130円				
条例上の使用料*2 (20 <sup>3</sup> mあたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,200円(税抜き)	実質的な使用料*3 (20 <sup>3</sup> mあたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,914円(税込み)
	令和1年度	3,200円(税抜き)		令和1年度	4,049円(税込み)
	令和2年度	3,200円(税抜き)		令和2年度	6,628円(税込み)

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>mあたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(兼任3名) 担当職員数は2名配置し、農業集落排水事業を担当しています。
事業運営組織	事業運営組織体制は、経営健全化を目標として、産業建設課5名に建設管理担当を配置し、他の業務を兼任して配置を行っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水事業における満寿浄化センター、平和浄化センター、追分浄化センターの運転・維持管理は、施設維持管理業務、消防施設保守点検業務、水施設検査業務、汚泥成分検査業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、他市町村の指定管理者制度の動向を踏まえ、検討していく予定ですので、指定管理者制度については未実施です。
	ウ PPP・PFI	本町の下水道事業規模では、PPP・PFIの民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。今後においても民間委託業務を継続する予定であるため未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町浄化センターで発生した資源のエネルギー利用は行っていないため、収入増につながる取り組みを行っていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の浄化センターが小規模なことから、余裕施設の活用方法や、これに要する投資に見合う収益が確保できるか不明なこと、今現在の建設改良費、企業債元利償還費があり未検討です、また、未利用土地もありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を3項に添付しています。

本町の収益的収支比率はH25年度以降100%を超え、単年度の収支が黒字であるが、どの処理施設も供用開始から数十年が経過し、劣化が進行していることから、令和元年に機能診断調査、令和2年に最適整備構想を策定し、処理施設の更新に向け、事業を進めております。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

北海道 南幌町

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非源用	下水道事業	FI	非設置
資金不足比率(%)	自己資本剰余比率(%)	有収率(%)	1か月20㎡以上処理料率(円)
-	該当数値なし	50.93	3,456
			73.36

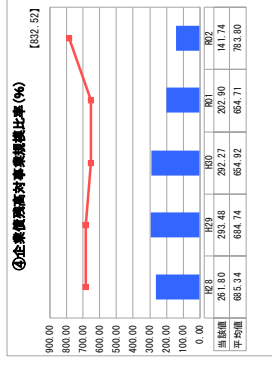
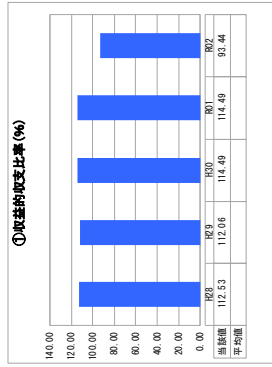
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,258	191.15	11.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,644	1.32	1,245.45

**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

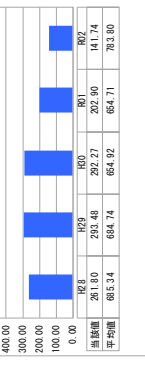
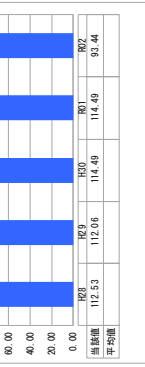
## 1. 経営の健全性・効率性



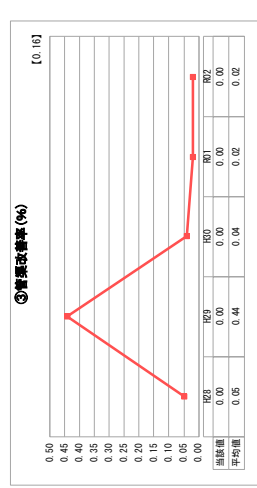
## 2. 老朽化の状況

本町の財政的収支比率は1995年度移行100%を超えていたが、令和2年度については83.44%と100%を下回った。

本町の処理施設は、すべて供用開始以来ほとんど業務を定額委託で行っているため、費用の嵩む施設や機器の更新・修繕計画を計画的に実行し、投資を抑制することが必要になります。



## 2. 老朽化の状況



今後、施設の老朽化に伴って維持管理が増加することが予想されます。また、人口減少等による一層の経営の健全化が必要になります。

施設の寿命延長を図るため、整備構想の策定に取り組み、健全で安全な経営が図れるよう努めてまいります。

## 全体総括

本町の財政的収支比率は1995年度移行100%を超えていたが、令和2年度については83.44%と100%を下回った。

本町の処理施設は、すべて供用開始以来ほとんど業務を定額委託で行っているため、費用の嵩む施設や機器の更新・修繕計画を計画的に実行し、投資を抑制することが必要になります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

H28に作成された、雨竜町長期人口ビジョンに基づき、人口の予測を継続して行っていく。

### (2) 有収水量の予測

H28に作成された雨竜町長期人口ビジョンで人口が減少していく予測としているため、有収水量も減少する予測をたてている。

### (3) 使用料収入の見通し

人口減少に伴い料金収入が減少傾向にある中、処理場の老朽化も進行しており、計画的な修繕、更新も必要なことから使用料収入改定も視野に入れながら検討していく。  
また、農業集落排水事業の公営企業会計法適用化後には、下水道原価の算出方法が変わることから、法適用後に再度使用料収入改定について検討していく。

### (4) 施設の見通し

R5～R6満寿浄化センターの機械・電気設備を改修予定、随時、平和・追分の更新を検討しているが、今後維持管理適正化計画を立て、統合等も見据え検討していきます。

### (5) 組織の見通し

現状維持で、下水道事業の推進を行っていきます。

## 3. 経営の基本方針

### ○経営理念

農業集落排水事業運営は、最小経費で最良のサービスを安定的かつ持続的に提供することを基本として、町民が安心して暮らせることが、基本理念であるため実現に向けて取組を行います。

### ○基本方針

農業集落排水事業は料金収入によって経費を賄う独立採算性が求められていることから、一般会計からの繰入金を安易に求めることなく、現行の使用料金体系の見直しも視野に入れて自立経営を目指し経営基盤の強化に努めます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設・設備の現状について分析し、投資の徹底した効率化、合理化に取り組むとともに更新率・老朽化率・耐震化率等の目標を設定し、中長期的に安定的かつ衛生的な汚水処理ができるよう努める。
-----	---

###### ○投資の目標に関する事項

下水道施設の適正管理のため、老朽化していく施設の機能強化対策等を進めます。

###### ○処理場などの建設・更新に関する事項

農業集落排水事業の更新は、平成9年に機能強化事業を活用し、更新を行いました。それ以降補助事業等を活用した更新は行っていませんが、令和元年度に計画を見直すため機能診断業務を策定、令和2年度に最適整備構想を立て、令和3年度には調査診断業務を行い、施設の更新計画を立て、施設の更新を行っていきます。

###### ○広域化・共同化・最適化に関する事項

今後はソフト面の水質データ管理、施設の維持管理の共同化について近隣自治体の動向に合わせて、連携について検討していきます。

ハード面については近隣自治体の下水道施設が遠方に位置していることもあることから難しいと考えております。

また、施設の合併による維持管理コスト縮減やスケールメリットを生かした、広域化・共同化・最適化に向けた検討をしていきます。

###### ○投資の平準化に関する事項(PPP/PFI)

民間活力に夜各種維持管理業務について、サービスを低下させずに費用削減できるものは積極的に民間活力の導入を推進していきますが、本町の農業集落排水事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。したがって、近隣、近隣自治体との共同化の検討と合わせ、民間活力の活用を検討してまいります。

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料の維持
-----	-----------

下水道使用料改定の検討をR7年度以降(公営企業会計法適用後)に検討する。

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

現状維持で進める。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後はソフト面の水質データ管理、施設の維持管理の協働かについて近隣自治体の動向に合わせて連携について検討していきます。 ハード面については近隣自治体の下水道施設が遠方に位置していることから難しいと考えております。
投資の平準化に関する事項	改築・更新の必要性の高い管渠から優先的に投資をし 必要性の低い管渠については、定期的なメンテナンスにより投資を先送りし運営していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町の下水道事業規模では、PPP・PFIの民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。 今後においても民間委託業務を継続する予定であるため未検討です。
その他の取組	特になし。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	本町の使用料は、これまでに見直しをしてこなかったこともあり、近隣自治体と比較して低い水準であり、今後の人口減少を勘案すると、生活インフラとしての維持が困難になることが予想されます。 他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築くため下水道料金の見直しを行っていく。
資産活用による収入増加の取組について	本町では行っておりません。
その他の取組	特になし。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町の下水道事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難と考えられます。 したがって近隣自治体の動向に合わせて連携し、検討していきます。
職員給与費に関する事項	現在の農業集落排水事業に大きな変化があった場合があれば組織体制や職員給与費の見直しを行っていきます。
動力費に関する事項	処理場の廃止や委託等を検討し、実現可能であればそれに伴う削減額を反映し 将来見込みを行うことも考えられる。
薬品費に関する事項	同上
修繕費に関する事項	同上
委託費に関する事項	維持管理業務等の点検の頻度・方法をより効率的なものにするなどし、経費削減について検討を行う。
その他の取組	特になし。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、  
改定等に関する事項

事業進捗管理業務を毎年度実施し、PDCAサイクルにより持続的に実践し効果的な見直しを最低5年毎に行い、本経営戦略の事後検証と更新を行ってまいります。

## ①経営指標の説明

### 〈経営の健全性〉

- ・収益的収支比率(%)

$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用+地方債償還金}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。

数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

- ・企業債残高対事業規模比率(%)

$$\frac{\text{企業債現在高}-\text{一般会計負担分}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金(公費負担分を除く)}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

料金に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体

との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか

対外的に説明できることが求められます。

### 〈経営の効率性〉

- ・経費回収率

$$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

#### 【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。

数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄えていることを意味するため

適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

- ・汚水処理原価(円)

$$\frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{有収水量}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体

との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか

分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加

させる取り組みといった経営改善が必要です。

- ・施設利用率(%)

$$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$$

#### 【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

#### 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれる。

経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には



施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

・水洗化率(%)

$$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず水質保全の観点から問題が乗じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。

(参考)各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
経営の健全性・効率性	
①経常収支比率	経常収支比率が100%以上となっているにも関わらず、累積欠損金が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要があります。
②経費回収率 ③汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっています。
経営の健全性・効率性及び老朽化の状況	
①経常収支比率	有形固定資産原価償却率が高く、経常収支比率が100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を料金収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性があります。

# 投資・財政計画 (収支計画)

人口減少に伴う使用料収入減少シュミレーション  
(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	31,972	32,982	32,084	40,758	28,710	28,423	28,139	27,858	27,579	27,303	27,030	26,760	
	(1) 営 業 収 益 (B)	28,079	30,009	28,940	29,000	28,710	28,423	28,139	27,858	27,579	27,303	27,030	26,760	
	ア 料 金 収 入	28,079	30,009	28,940	29,000	28,710	28,423	28,139	27,858	27,579	27,303	27,030	26,760	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	3,893	2,973	3,144	11,758									
	ア 他 会 計 繰 入 金	3,893	2,973	3,144	11,758									
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	28,000	23,992	21,200	20,869	20,485	20,261	20,137	20,060	20,030	20,010	20,000	20,000	
	(1) 営 業 費 用	24,350	21,615	19,901	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当														
イ そ の 他	24,350	21,615	19,901	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
(2) 営 業 外 費 用	3,650	2,377	1,299	869	485	261	137	60	30	10				
ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	3,650	2,377	1,299	869	485	261	137	60	30	10				
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,972	8,990	10,884	19,889	8,225	8,162	8,002	7,798	7,549	7,293	7,030	6,760		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	27,254	21,204	15,851	20,525	269,678	19,089	15,561	1,751	1,293	788			
	(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	21,530	16,143	13,639	12,446	8,528	4,839	4,011	1,751	1,293	788			
	(3) 他 会 計 借 入 金					130,000	3,000	2,000						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5,720	5,000	2,161	8,079	131,150	11,250	9,550						
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	4	61	51										
	2 資 本 的 支 出 (G)	28,978	26,912	19,991	31,421	269,959	27,078	22,974	6,691	6,263	5,788	5,000	5,000	
	(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	11,098	13,146	7,651	19,844	262,300	22,500	19,100	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17,880	13,766	12,340	11,577	7,659	4,578	3,874	1,691	1,263	788			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,724	△ 5,708	△ 4,140	△ 10,896	△ 281	△ 7,989	△ 7,413	△ 4,940	△ 4,970	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2,248	3,282	6,744	8,993	7,944	173	589	2,858	2,579	2,293	2,030	1,760
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,159	2,248	3,282	6,744	8,993	7,944	173	589	2,858	2,579	2,293	2,030
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	69.7%	87.4%	95.7%	125.6%	102.0%	114.4%	117.2%	128.1%	129.5%	131.3%		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	28,079	30,009	28,940	29,000	28,710	28,423	28,139	27,858	27,579	27,303	27,030	26,760
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度								
区 分											
収益的収支分	3,650	2,377	869	485	261	137	60	30	10		
うち基準内繰入金	3,650	2,377	869	485	261	137	60	30	10		
うち基準外繰入金											
資本的収支分	17,880	18,766	14,501	19,656	138,809	15,828	13,424	1,691	1,263	778	
うち基準内繰入金	17,880	18,766	14,501	19,656	138,809	15,828	13,424	1,691	1,263	778	
うち基準外繰入金											
合 計	21,530	21,143	15,370	20,141	139,070	15,965	13,484	1,721	1,273	778	

# 投資・財政計画 (収支計画)

料金改定案シュミレーション  
(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(決算)	(決算)	(決算 見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	31,972	32,982	32,084	40,758	33,332	32,998	32,668	32,341	32,017	31,696	31,379	31,065	
	(1) 営 業 収 益 (B)	28,079	30,009	28,940	29,000	33,332	32,998	32,668	32,341	32,017	31,696	31,379	31,065	
	ア 料 金 収 入	28,079	30,009	28,940	29,000	33,332	32,998	32,668	32,341	32,017	31,696	31,379	31,065	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	3,893	2,973	3,144	11,758									
	ア 他 会 計 繰 入 金	3,893	2,973	3,144	11,758									
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	28,000	23,992	21,200	20,869	20,485	20,261	20,137	20,060	20,030	20,010	20,000	20,000	
	(1) 営 業 費 用	24,350	21,615	19,901	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当														
イ そ の 他	24,350	21,615	19,901	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
(2) 営 業 外 費 用	3,650	2,377	1,299	869	485	261	137	60	30	10				
ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	3,650	2,377	1,299	869	485	261	137	60	30	10				
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,972	8,990	10,884	19,889	12,847	12,737	12,531	12,281	11,987	11,686	11,379	11,065		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	27,254	21,204	15,851	20,525	259,678	16,089	13,561	1,751	1,293	788			
	(1) 地 方 債 うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	21,530	16,143	13,639	12,446	8,528	4,839	4,011	1,751	1,293	788			
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5,720	5,000	2,161	8,079	131,150	11,250	9,550						
	(6) 工 事 負 担 金					120,000								
	(7) そ の 他	4	61	51										
	2 資 本 的 支 出 (G)	28,978	26,912	19,991	31,421	269,959	27,078	22,974	6,691	6,263	5,778	5,000	5,000	
	(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	11,098	13,146	7,651	19,844	262,300	22,500	19,100	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17,880	13,766	12,340	11,577	7,659	4,578	3,874	1,691	1,263	778			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,724	△ 5,708	△ 4,140	△ 10,896	△ 10,281	△ 10,989	△ 9,413	△ 4,940	△ 4,970	△ 4,990	△ 5,000	△ 5,000	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 見込	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2,248	3,282	6,744	8,993	2,566	1,748	3,118	7,341	7,017	6,696	6,379	6,065
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,159	2,248	3,282	6,744	8,993	2,566	1,748	3,118	7,341	7,017	6,696	6,379
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	69.7%	87.4%	95.7%	125.6%	118.4%	132.8%	136.1%	148.7%	150.4%	152.5%		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	28,079	30,009	28,940	29,000	33,332	32,998	32,668	32,341	32,017	31,696	31,379	31,065
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 決算	本年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	3,650	2,377	869	485	261	137	60	30	10			
うち基準内繰入金	3,650	2,377	869	485	261	137	60	30	10			
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	17,880	18,766	14,501	19,656	138,809	15,828	13,424	1,691	1,263	778		
うち基準内繰入金	17,880	18,766	14,501	19,656	138,809	15,828	13,424	1,691	1,263	778		
うち基準外繰入金												
合 計	21,530	21,143	15,370	20,141	139,070	15,965	13,484	1,721	1,273	778		